

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第143期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳 男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門理財部長 佐藤 健 二
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門理財部長 佐藤 健 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第142期 第3四半期 連結累計期間	第143期 第3四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	35,605	35,883	47,819
経常利益 (百万円)	538	163	691
四半期(当期)純利益 (百万円)	360	115	527
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	700	603	773
純資産額 (百万円)	20,123	21,023	20,149
総資産額 (百万円)	47,293	49,118	46,094
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.32	4.28	19.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	42.4	43.2

回次	第142期 第3四半期 連結会計期間	第143期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.67	2.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国の経済は、政府が推進する経済政策により、株価の上昇等が継続し、緩やかな回復傾向が見られ、景気回復に対する期待が膨らんでおりましたが、円安による輸入原材料価格の上昇が継続し、また海外経済の減速等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、新製品の拡販および更なるコストダウンの推進に引き続き取り組んでまいりましたが、厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が358億8千3百万円で前年同四半期比2億7千7百万円の増収（0.8%増）となりましたが、利益面では、営業損失が7千万円（前年同四半期は2億6千2百万円の営業利益）、経常利益は1億6千3百万円で前年同四半期比3億7千5百万円の減益（69.7%減）、四半期純利益は1億1千5百万円で前年同四半期比2億4千4百万円の減益（67.9%減）と大変厳しい結果となりました。

次に、セグメント別に概況をご報告いたします。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(インキ事業)

オフセットインキは、市場の縮小化が継続する中、新製品の展開とともに拡販に努めた結果、数量および売上高は前年同四半期並みを維持いたしました。

グラビアインキは、食品用途向け等を中心に拡販に努めてまいりましたが、数量および売上高は、包材構成の変化による影響もあり、前年同四半期に比べ減少いたしました。

印刷用材料は、オフセットインキと同様に市場の縮小化が進行する中、売上維持に努め、売上高は前年同四半期並みを維持いたしました。

印刷機械は、売上高は前年同四半期に比べ大幅に減少いたしました。

この結果、インキ事業の売上高は、119億6千5百万円で前年同四半期比9億4千2百万円の減収（7.3%減）となり、セグメント利益は原材料価格高騰の転嫁が進まず、また、平成26年9月16日に発生した当社羽生工場の火災の影響により、1億1千1百万円で前年同四半期比3億7千1百万円の減益（76.9%減）となりました。

(化成品事業)

合成樹脂用着色剤は、自動車用途向けならびにその他用途向けの数量および売上高は前年同四半期並みとなりました。

合成樹脂成形材料は、自動車用途向けの受託が減少し、数量および売上高は前年同四半期に比べ減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は154億6千1百万円で前年同四半期比1億5百万円の減収(0.7%減)となり、セグメント利益は売上構成の変化により、8億8千8百万円で前年同四半期比2億3千5百万円の増益(36.1%増)となりました。

(加工品事業)

防災・減災向け土木資材および水処理用途向け材料の販売が引き続き順調に推移し、売上高は前年同四半期に比べ大きく増加いたしました。

この結果、加工品事業の売上高は82億4千7百万円で前年同四半期比13億4千8百万円の増収(19.6%増)となりましたが、利益面では原材料価格の高騰および市場競争の激化、また新規設備の正常稼働の遅れが影響し、セグメント損失は4千1百万円(前年同四半期は4千6百万円のセグメント利益)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、売上高は2億8百万円で前年同四半期比2千3百万円の減収(10.0%減)、セグメント利益は8千7百万円で前年同四半期比3千2百万円の減益(27.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は491億1千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億2千3百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少1億1千7百万円、受取手形及び売掛金の増加18億8千1百万円、たな卸資産の増加5億5千5百万円、有形固定資産の減少4億1千6百万円及び投資有価証券の時価上昇等に伴う増加8億3千3百万円等によるものです。

負債合計は280億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億4千9百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加27億6千8百万円、短期借入金の増加8億円、1年内返済予定の長期借入金の減少2億1千万円、賞与引当金の減少3億1千7百万円、長期借入金の減少5億1千6百万円、繰延税金負債の増加5億8千1百万円、退職給付に係る負債の減少9億1百万円等によるものです。

純資産の部は210億2千3百万円となり前連結会計年度末に比べ8億7千4百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加3億8千8百万円及びその他の包括利益累計額の増加5億5千4百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億3千8百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,257,587	27,257,587	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株で あります。
計	27,257,587	27,257,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	-	27,257,587	-	3,246	-	2,511

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,819,000	26,819	-
単元未満株式	普通株式 229,587	-	-
発行済株式総数	27,257,587	-	-
総株主の議決権	-	26,819	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式572株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目 12番4号 TIC王子ビル	209,000	-	209,000	0.7
計	-	209,000	-	209,000	0.7

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,624	1,506
受取手形及び売掛金	18,130	20,012
商品及び製品	3,679	4,121
仕掛品	1,247	1,296
原材料及び貯蔵品	1,645	1,710
繰延税金資産	288	168
その他	134	355
貸倒引当金	64	56
流動資産合計	26,685	29,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,916	6,768
機械装置及び運搬具(純額)	2,556	2,240
工具、器具及び備品(純額)	91	101
土地	3,497	3,497
リース資産(純額)	609	653
建設仮勘定	24	17
有形固定資産合計	13,696	13,279
無形固定資産		
リース資産	2	19
その他	87	98
無形固定資産合計	89	117
投資その他の資産		
投資有価証券	5,234	6,067
繰延税金資産	155	186
その他	399	514
貸倒引当金	166	161
投資その他の資産合計	5,622	6,606
固定資産合計	19,409	20,004
資産合計	46,094	49,118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,112	2 14,880
短期借入金	3,890	4,690
1年内返済予定の長期借入金	1,394	1,184
リース債務	199	223
未払法人税等	169	3
賞与引当金	430	113
未払消費税等	34	174
未払費用	760	864
その他	709	2 484
流動負債合計	19,700	22,618
固定負債		
長期借入金	2,616	2,100
リース債務	437	486
繰延税金負債	497	1,079
役員退職慰労引当金	249	250
退職給付に係る負債	2,218	1,317
その他	224	242
固定負債合計	6,244	5,476
負債合計	25,945	28,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,511	2,511
利益剰余金	13,734	14,123
自己株式	52	53
株主資本合計	19,439	19,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549	1,088
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	50	29
退職給付に係る調整累計額	46	55
その他の包括利益累計額合計	452	1,006
少数株主持分	257	190
純資産合計	20,149	21,023
負債純資産合計	46,094	49,118

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	35,605	35,883
売上原価	31,143	31,630
売上総利益	4,461	4,252
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,133	1,175
賞与	362	376
福利厚生費	261	271
減価償却費	185	191
賞与引当金繰入額	44	46
退職給付費用	141	93
役員退職慰労引当金繰入額	16	26
通信交通費	247	261
荷造及び発送費	824	819
その他	983	1,060
販売費及び一般管理費合計	4,199	4,322
営業利益又は営業損失()	262	70
営業外収益		
受取利息	29	21
受取配当金	131	124
貸倒引当金戻入額	91	13
出資分配金	54	58
その他	38	64
営業外収益合計	344	282
営業外費用		
支払利息	51	43
その他	17	5
営業外費用合計	68	48
経常利益	538	163
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	80	152
受取保険金	26	-
特別利益合計	108	153
特別損失		
固定資産除売却損	17	22
投資有価証券評価損	0	-
災害による損失	-	18
その他	1	4
特別損失合計	18	36
税金等調整前四半期純利益	627	280
法人税、住民税及び事業税	60	47
法人税等調整額	218	183
法人税等合計	279	230
少数株主損益調整前四半期純利益	348	49
少数株主損失()	12	66
四半期純利益	360	115

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	348	49
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	538
繰延ヘッジ損益	-	3
為替換算調整勘定	55	21
退職給付に係る調整額	-	9
その他の包括利益合計	352	554
四半期包括利益	700	603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	712	669
少数株主に係る四半期包括利益	12	66

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が676百万円減少し、利益剰余金が435百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

リース取引に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
共立印刷(株)	15百万円	共立印刷(株)	9百万円
計	15百万円	計	9百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	710百万円
支払手形及び買掛金	-	357
その他(流動負債)	-	11

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

平成26年9月16日に当社羽生工場において発生した火災に伴い、当第3四半期連結累計期間に確定した損失額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,173百万円	1,134百万円
のれんの償却額	0百万円	0百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	81	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	81	3	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	81	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	81	3	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	12,907	15,567	6,898	232	35,605	35,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	25	0	-	26	26
計	12,907	15,592	6,899	232	35,631	35,631
セグメント利益	483	652	46	120	1,303	1,303

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差額調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,303
全社費用(注)	1,041
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	262

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	11,965	15,461	8,247	208	35,883	35,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	58	15	-	74	74
計	11,965	15,520	8,262	208	35,957	35,957
セグメント利益又は損失()	111	888	41	87	1,046	1,046

(注) 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差額調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,046
全社費用（注）	1,113
その他の調整額	3
四半期連結損益計算書の営業損失	70

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	13円32銭	4円28銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	360	115
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	360	115
普通株式の期中平均株式数（千株）	27,061	27,049

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

第143期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	81,144,045円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。